

ICTを活用した教育の充実について

本県の基本的な方針

- (1) 第4次山形県総合発展計画
政策の柱1-1 学校教育の充実
政策の柱5-1 暮らしや産業の発展基盤となるICTなど未来技術の早期実装
- (2) 山形県教育、学術及び文化の振興に関する施策の大綱
 - 1 社会の変化に対応し未来を切り拓いていく力を育む教育の推進
(急速に発達するICTを活用する力等、時代の変化に対応した新しい能力を育成)
 - 4 学びと地域を支える教育環境の整備 (外国語、ICT、産業教育)
- (3) 第6次山形県教育振興計画 (後期計画)
主要施策9 ICTを活用した情報活用能力の育成
 - 1 ICTを活用した学習の充実
○ICTを活用した学習を効果的に推進するための「ICT教育アクションプラン」の作成・活用 ○教科等の学習における効果的なICTの推進
 - 2 学校におけるICT環境の整備
○ICT教育環境の効果的・効率的な整備の促進 ○県立学校におけるICT教育環境の整備・充実 ○ICT教育における外部人材の活用の推進
 - 3 教員のICT活用指導力の育成
○教員のICT活用指導力の向上に向けた研修の充実

政府の要請

- 新学習指導要領
 - ・情報活用能力を、言語能力と同様に「学習の基盤となる資質・能力」と位置づけ
 - ・学校のICT環境整備とICTを活用した学習活動の充実に配慮
→ GIGAスクール構想の推進
- 新しい生活様式の実践
 - ・非常時における学びの保障 (ICT活用によるオンライン学習の確立)

Yamagata 幸せデジタル化構想 (策定中)

- ◎教育・研究のデジタル化
デジタル技術による教育環境を整備し、場所にとらわれない、すべての子ども一人ひとりに最もふさわしい創造性を育む新たな学びを実現
また、未来のデジタル人材を育成する学びの場を積極的に創出
- ✓デジタルを活用した質の高い教育の推進 (オンライン教育、習熟度に応じた学習支援等の推進)
- ✓学校での児童・生徒のデジタル活用能力を育成するための学習環境の整備
(AI・IoTの社会的な意義や役割、活用事例等の学習)

現在の取組み状況

ICT環境の整備

【令和元年度まで】

- (1) 情報教室の整備 (各学校の情報教室におけるPC整備)
- (2) 探究科、探究コース設置校を中心とした環境整備
(大型提示装置、タブレットPC等)
- (3) 特別支援学校における環境整備 (タブレットPC、無線LAN等)

【令和2年度(※事業中)】

- (1) 新教育情報ネットワークの整備 (回線速度の増強)
- (2) 無線LAN整備 (県立学校の全ての普通教室)
- (3) 障がいのある児童生徒のための入出力支援装置 (特別支援学校)
- (4) オンライン学習環境の整備 (生徒への貸出用端末・モバイルルータ等)
- (5) 統合型校務支援システム*の導入 (全ての県立高校・中学校)
※生徒の欠席状況、成績、健康状況、指導要録等の情報を一元管理するシステム。 教員の業務負担軽減が見込まれる。

教員の活用能力育成

- (1) 教員のICTスキル向上に向け、県教育センターにICTサポートチームを組織
- (2) 機器の活用方法・授業実践事例をまとめ、教員への指導を実施

先進校における実践

※ ハード整備の状況に応じ、現場教員の創意工夫により効果的な授業を実施

- 例) ・大型提示装置による教材の映写
(板書では困難な地図、グラフ等も)
- ・生徒によるタブレット等の活用
(主体的な調べ学習、説明動画を使った予習・復習)
- ・クラウド学習ツールの活用
(生徒のスマートフォンに課題配信、提出、集計) 等

→事例を蓄積し、
全県へ展開



◇「Yamagata 幸せデジタル化」有識者会議の意見から
「デジタル人材を充実させることは、官民一体となって取り組むべきテーマ」
「地方におけるデジタル人材の存在が地方の活性化の鍵になる」

目指す効果

(1) 教育・指導の充実

生徒の学習への興味・関心を高め、個に応じた指導を充実させるとともに、リモートの活用で高等教育機関や企業との連携を推進

(2) 教員の働き方改革の推進

教材準備の効率化、校務の情報化等により教員の負担を軽減

(3) デジタル活用の基礎能力育成

子ども達のデジタル活用の基礎能力を育成し、将来のデジタル人材として羽ばたくための素地を形成